

A Y A 世代がん患者等生殖機能温存支援事業（仮称）の概要 （事務局案）

事業主体	都 / 区市町村 / 病院等に委託・補助	
助成方法	患者に対し直接費用を助成 / 治療を実施する医療機関に対し助成	
対象	住所	都内に住民票のある者 / 都内に所在する病院等で温存を受ける者
	年齢（申請時）	男性：0歳～ 制限なし / 40歳未満 / 43歳未満 女性：0歳～40歳未満 / 43歳未満
	治療	男性： 精子凍結（精巣内精子採取術を伴うものを含む） 女性： 胚（受精卵）凍結 未受精卵子凍結 卵巣組織凍結
	受療施設	日本産婦人科学会「医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する見解」に準じて温存治療を行う医療機関
助成上限額	治療費の全額を対象 / 保険適用外費用のみを対象 【上限】 男性： 45万円 / 2万円～10万円 女性： 100万円 / 20万円～40万円 ※ 特定不妊治療費助成事業の補助対象となる場合は、そちらを優先。	
助成率	10/10	
助成回数	1回	
所得制限	本人（保護者、配偶者）の所得の合計が（730万円 / 905万円）未満 / 所得制限なし	

※ 他道府県調査（R1.12）の結果をもとに作成。